

# 高まるコミュニティへの期待と可能性

あなたにとって、地域コミュニティとは何でしょうか？  
 生活の場であるコミュニティは、私たちが多くの時間を過ごす大切な場所です。人と人がきずなを育みながら、身近な課題解決や様々な活動に取り組むことは、とりも直さず一人ひとりの生活の豊かさを高めていくことでもあります。そんなコミュニティへの期待がいま、大きく高まっています。



## 暮らしの多様なニーズに応える協働の舞台としての期待

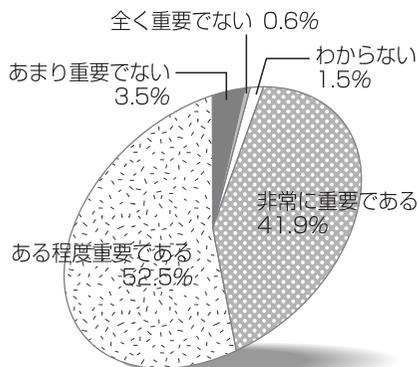
- ◎大震災における、安全・安心のための共助の大切さへの気づき
- ◎少子高齢化に伴う高齢者のケアや子育てへの相互扶助の必要性
- ◎健康寿命の伸長に伴う退職後の生きがいづくりへの期待等

## まかせる地域づくりからかかわる地域づくりへのうねり

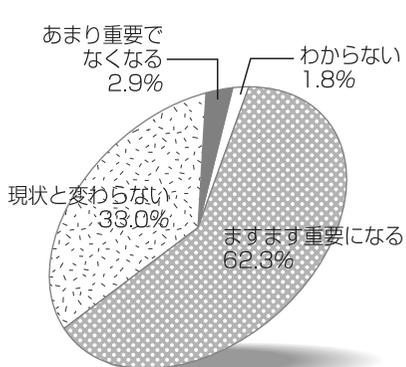
- ◎市町合併等の地方分権の新たな段階として注目される「身近な自治」
- ◎行政主導から地域主導で自らの地域を住みよく、豊かにすることへの期待等

## 人々はコミュニティの重要性和今後の変化をどうみているか？ ~県民モニターアンケート調査（平成17年9月）~

### コミュニティの重要性



### コミュニティの重要性的今後の変化



分譲中のまちの魅力としてコミュニティ活動が紹介される時代

# 転機に立つコミュニティ

コミュニティへの期待が高まる一方で、コミュニティは様々な課題も抱えています。地域には実に多様な住民が暮らしており、考え方や生活スタイルも千差万別です。また、中山間地域、都市的地域それぞれの課題もあります。このような中で総じて、人と人のつながりが弱まり、コミュニティはやせてきています。

## <様々な実情や考え方>



積極派だが現状を嘆くAさん

- コミュニティ活動のリーダーがいらない
- 活動を企画しても人が集まらない
- 活動の場が手狭
- 役所の助成がカットされ、活動を縮小した



距離を置くBさん

- 地域の環境維持は役所の仕事、子どもの教育と安全は学校・塾・警察の仕事、他にもいい商品やサービスは簡単に手に入る
- 行政と市場がこんなに快適な生活を提供してくれるのに、コミュニティなど煩わしい



チャレンジ中のCさん

- 地域の活動へのかかわりが薄く、これでいいかと自問自答
- いざというときは、やっぱり遠くの親せきより近隣のつながり。地域活動に参加するようになって、生活の幅が広がった

## <地域環境>



### 中山間地域

- ★高齢化・過疎化で担い手が不足
- ★構成員や世帯の減少でコミュニティ崩壊の危機も



### 都市的地域

- ★居住者の流動性の高まり
- ★構成員の多様化
- ★地域課題の広域化・複雑化の進展

- ◆生活スタイルの個性化・多様化が進み、住民全体に共通する課題や関心を見いだすことが困難に
- ◆担い手不足や地域課題の複雑化も進展

コミュニティの活力低下！

# これからのコミュニティとは？

コミュニティと言えば、濃密な近隣関係を軸としたかつての下町や村のイメージを思い浮かべる方がいるかもしれません。しかし、これからのコミュニティを考えるにあたっては、相互の助け合い、地域のことはまず地域で話し合うという基本的な自治の精神といった地域社会がかつて持っていたよい点から学びつつも、いまという時代に合ったコミュニティへ進化していく必要があります。



## かつてのコミュニティ

相互の助け合い  
自立の精神と誇り  
など

因習、閉鎖性  
息苦しさ など

共同体としての  
結束と自立力

学び、生かす

これからのコミュニティに  
求められるもの

コミュニティ  
衰退の要因に

### 自立するコミュニティ

～課題が生まれる現場で、当事者である住民が、一般論ではなく、実情に最もふさわしい解決策を地域の総意で見だし、実行する「身近な自治」を実践する

### 開かれたコミュニティ

～コミュニティ内・外の別なく、NPO、専門家など多様な主体と高め合う関係を築きながら、地域に風を起こし、新たな知恵や力を地域づくりにもたらす

### プロセス(過程)重視のコミュニティ

～思いを共有し、実践し、振り返りながら次の実践に結びつけるというプロセス(過程)にこだわりを持つことにより、持続するコミュニティを築く



## これからのコミュニティ(共同体から協働体へ)

### 自立するコミュニティ

#### 4. ともに確かめる

足跡を振り返り、できたこと、できなかったこと、原因、今後どうするかをみんなで考える  
(ワークショップ、アンケート等による目標到達度の点検、改善)

#### 3. ともに取り組む

目標の実現に向けて、お互いの持っている力を生かして協力しながら、実行していく  
(生活の充実、地域課題の解決等の様々な地域づくり活動)

#### 2. ともに考える

みんなで知恵を出し合い、話し合い、目標を共有する  
(地域課題の学習会、地域の課題マップづくり等を通じた目標や方向性の共有)

### 開かれたコミュニティ

#### 1. ともに知る

みんなで地域の状況や課題等について、知らせ合い、分かりあう  
(コミュニティ広報誌の発行、コミュニティ・ホームページの開設等)

### プロセス(過程)重視のコミュニティ

#### 5. ともに支える

お互いの信頼関係に基づき、みんなで参画と協働の仕組みや体制をつくる  
(持続的に協働しながら、自主・自立の地域を創る)

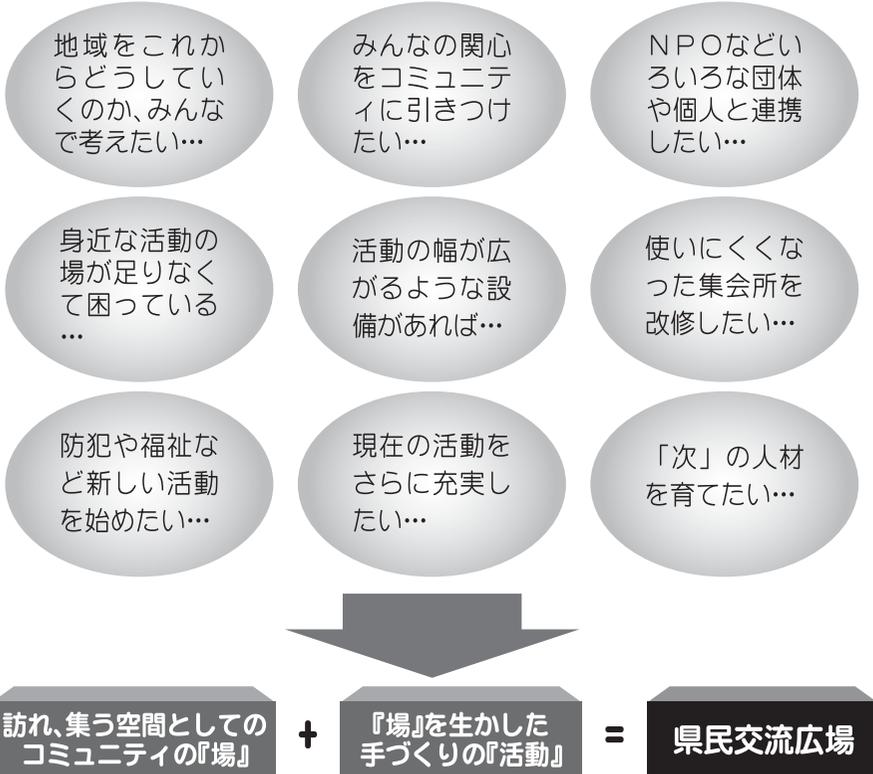
## これからの方向性 → 参画と協働のコミュニティ

一人ひとりが自主性・責任をもち、全体として地域性、信頼感を備えた住民自治の基礎的単位であり、かつ開かれた多様・多重なつながりをもつ集団

# 県民交流広場とは？

『県民交流広場』とは、身近なコミュニティ施設などを活用して整備される活動の場と、そこで営まれる住民の皆さんによる手づくりの活動を総称したものです。

県では、第7期の法人県民税法人税割の超過課税収入を活用し、市町と連携しながら、県民交流広場のための整備費や活動費への助成などを行います。これにより、地域を舞台とした実践活動・交流、生涯学習、情報収集・発信などのための多彩な場づくりと活動を応援し、元気と安心のコミュニティづくりを広げていくことをめざしています。



コミュニティのチャレンジ(挑戦)、コラボレーション(協働)、チェンジ(変革)、クリエイション(創造)を実践

# 県民交流広場事業がもたらしたもの

県民交流広場事業は、平成16、17年度の2カ年にわたって実施したモデル事業の36地域、平成18年度に採択された95地域の計131地域で実施しています。

その結果、拠点が広がった、使い勝手がよくなった、備品が充実した、そして、地域の課題に即した新たな活動が始まった、従来の取り組みが発展したというような整備・活動にかかわるものはもちろん、地域への関心の高まり、団体間のネットワークの強化、人づくりなど、「コミュニティの底力」を高めるような成果ができています。

## 実施地域における県民交流広場の成果

### 〈意識改革・関心の高まり〉

◎地域づくりへの住民の関心が高まった 【57%】

### 〈活動の充実・魅力アップ〉

◎活動の参加者数が増えた 【56%】  
◎新たな活動がはじまった 【42%】  
◎活動の回数が増えた 【31%】

### 〈コミュニティのネットワークの深化〉

◎地域団体相互の連携が深まった 【54%】  
◎世代間の連携・交流が進んだ 【50%】  
◎地域団体とボランティアグループ、NPO等との連携が深まった 【26%】  
◎新旧住民の交流が深まった 【19%】

### 〈人づくり〉

◎広場の運営や活動について新しい企画やアイデアが出てくるようになった 【51%】  
◎リーダーや担い手が育ちつつある 【30%】

～県民交流広場・実施地域アンケート調査 (平成18年度)

## 県・市町連携による相乗効果への期待

### 〈市町施策との連携〉

◎県民交流広場事業を自ら進める施策と連携させながらコミュニティづくりに生かしていきたい 【73%】

### 〈上記の具体的内容〉

◎課題解決力強化のための地域組織づくり 【27%】  
◎新たな活動のきっかけづくり、既存活動の充実 【23%】  
◎コミュニティ活動の拠点となる施設の改修・整備 【13%】  
◎地域団体・ボランティアグループ・NPO等、各主体間の連携づくり 【8%】

～県民交流広場・市町アンケート調査 (平成18年度)

※【%】は、アンケートに回答した実施地域または市町のうち、該当する地域または市町の割合(複数回答)



# 県民交流広場事業の利用ガイド

県民交流広場事業は、多様性に富む地域の実情をふまえ、10県民局が、市町と連携しつつ、地域の発意や主体性を尊重しつつ、弾力的な実施を図ります。また、助成事業だけでなく、専門家の派遣や県民交流広場同士のネットワークづくりをはじめ、きめ細かい支援を行います。



## 事業の財源

第7期の法人県民税法人税割の超過課税収入（平成17年度から5年間）

## 実施地域の採択期間

毎年度、一定の期間を定めて募集  
 （平成19年度の募集期間は、6～7月を原則とし、  
 県民局により若干異なります。  
 詳しくは、各県民局へお問い合わせください。）

## 事業の要件

項目	要件	補足点
対象となる地域	原則として小学校区を区域とするコミュニティ。小学校区を統合または分割した区域も可	平成16年5月時点の校区を基本！
申請主体	自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会、PTA、ボランティアグループ、NPO等で構成された <b>住民組織（地域推進委員会）</b> ※まちづくり協議会等の既存組織も可	地域代表性（住民の総意の反映）と公正・透明な運営が必要！
対象となる取り組み	住民誰もが利用できる <b>コミュニティの拠点整備</b> （改修、新築、備品購入等）と <b>地域づくり活動の展開</b> （新たな活動の開始、既存活動の充実）	整備する施設は、集会所などコミュニティの拠点にふさわしいもの！

項目	要件	補足点
助成額	①小学校区： <b>整備費1,000万円以内、活動費300万円以内</b> で、それぞれ必要と認められる額 ②整備が備品購入のみ：整備費限度額1/2	★校区統合：1校区の額×統合数(3限度) ★校区分割：1校区の額を分割した額
助成の特例	①整備費と活動費の間で200万円を限度に助成金の配分を変更できる特例あり ②施設整備は1カ所が原則。ただし、複数施設に助成金を活用できる特例あり	★①②ともに要件があり県民局の認定が必要！
助成金の使途	① <b>整備費</b> ：コミュニティ施設の工事費、施設賃借、備品購入・借上等の経費 ② <b>活動費</b> ：印刷、消耗品等の事業経費や、ホームページ作成、ボランティア謝金、光熱水費等の運営経費	★助成金はおおむね5年間に分割して助成！ ★建物工事等主要な整備は1～2年めで！
助成方法	採択された地域に対し、県民局から直接助成	

## 県民交流広場事業と一体的に実施する事業……

### コミュニティ応援隊(CAT)の派遣

事業プランづくりのためのワークショップ開催支援、コミュニティづくりの重要性提起、先進事例紹介、ホームページ開設支援、コミュニティビジネス支援等の専門家を派遣します。



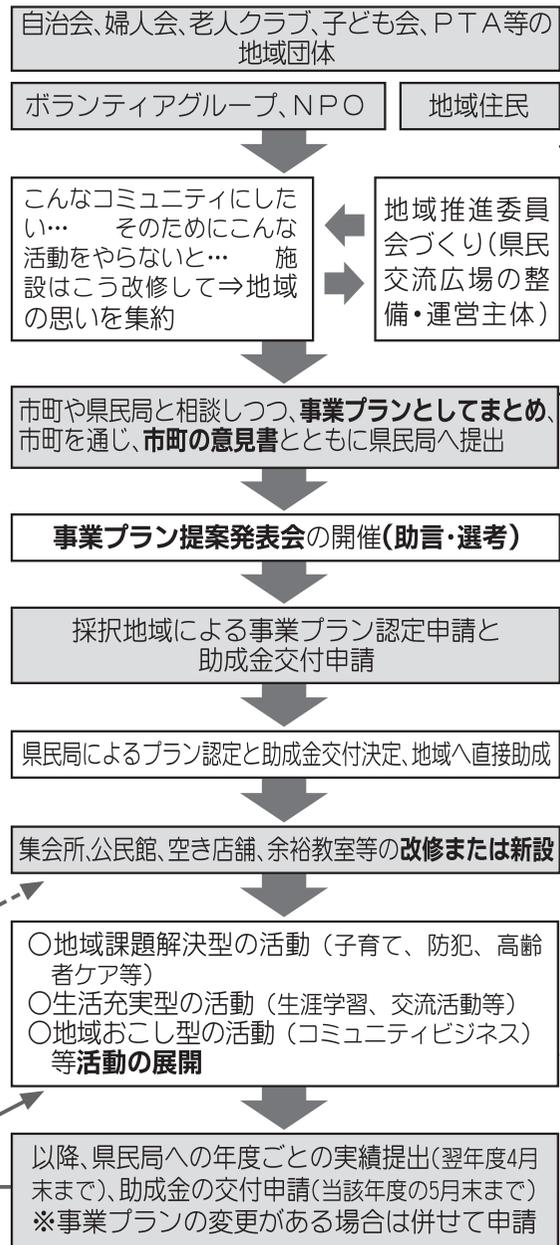
### 県民交流広場フォーラム、ネットワーク会議の開催

県民交流広場に取り組んだ地域の成果発表会や交流会を県民局圏域別に開催します。広場事業を今後活用したい地域の方々も参加できます。



# 県民交流広場事業の利用ガイド

## 事業の流れ



- ★地域ぐるみで取り組むには、地域の現状と将来像に関する共通認識をもち、しっかりと行動計画を立てることが大切です。
- ★並行してそれを実現(広場の整備や運営)するにふさわしい、多様な団体や個人が参画する組織づくりを進めましょう。
- ★事業プランの要素  
コミュニティとしての目標、活動テーマ、活用施設と整備内容、施設の運営方法、資金計画 等
- ★県民局ごとに設けられた広域推進委員会で事業プランを発表していただき、県民局が実施地域を選定します。  
(選考にあたり考慮する事項)  
◇市町の意見 ◇地域の意欲主体性 ◇プランに対する地域合意の状況 ◇プランの実現性 ◇広場を呼び水とした活動の活性化やその持続性、そのための創意工夫の内容(広場の運営や活動を持続させるための資金確保を含む自立策)等
- ★整備された広場には、県民交流広場事業を活用した旨の表示板を助成金で作成し、掲示していただきます。
- ★広場は、地域の誰もが公平に利用できるようルールを定めて運営しましょう。
- ★助成金は、おおむね5年程度で分割して助成します。毎年度申請と実績報告を行っていただく必要があります。

## 事業の推進体制

